

令和3年2月24日

Find Your YOKOHAMAキャンペーン着地型旅行商品造成事業 公募型プロポーザル実施について

落ち込んだ観光需要を回復するために、令和3年度も引き続き「着地型旅行商品の販売」に取り組むことで、市内観光業を支援します。

令和2年度に実施した「着地型旅行商品の販売」は、一部の旅行商品に販売が集中し、事業効果を生市内に広く波及させることに課題が残りました。そこで、令和3年度は、市内観光関連事業者への事業効果を広く波及させる施策をご提案いただき、横浜ならではの魅力的で多彩な着地型旅行商品を造成し販売することで、確実な市内観光需要の回復を図ります。

事業の実施にあたり、専門的知識・実績を有する事業者の皆様から企画提案を募集し、「公募型プロポーザル方式」により、受託候補者選定を行います。

◆スケジュール概要

参加意向申出書の提出	令和3年3月1日(月)	12時00分まで(必着)
質問書の提出	3月3日(水)	12時00分まで(必着)
提案書提出	3月12日(金)	12時00分(必着)
ヒアリングの実施	3月16日(火)	10時から16時までの間

※時間は追って連絡します。

詳しくは下記の公募書類をご覧ください。

◇[プロポーザル実施取扱要綱](#) ※PDF

◇[参加意向申出書](#) ※word

◇[提案書作成要領](#) ※PDF

◇[業務説明資料\(仕様書\)](#) ※PDF

【停止条件】

本事業は、令和3年度予算案が横浜市会及び公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー理事会・評議員会において議決されることを条件とする案件であり、予算の議決がなされない場合は成立しません。